

出産・子育て応援交付金交付要綱（正誤表）

正				誤			
別紙				別紙			
令和6年度出産・子育て応援交付金交付要綱				令和6年度出産・子育て応援交付金交付要綱			
(通則)				(通則)			
1 (略)				1 (略)			
(交付の目的)				(交付の目的)			
2 (略)				2 (略)			
(交付の対象)				(交付の対象)			
3 (略)				3 (略)			
(交付額の算定方法)				(交付額の算定方法)			
4 (略)				4 (略)			
(1) (略)				(1) (略)			
ア～イ (略)				ア～イ (略)			
1 種目	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	1 種目	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
委託経費等	・実施要綱に定める <u>出産応援ギフトの支給対象者及び子育て応援ギフト</u>	出産・子育て応援交付金事業事務（クーポン発行等）のために必要な 超過勤務手当	10/10	委託経費等	・実施要綱に定める <u>出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの対象者(※1)</u>	出産・子育て応援交付金事業事務（クーポン発行等）のために必要な 超過勤務手当	10/10

	<p><u>の対象児童 100人当たり</u></p> <p>87,000 円</p> <p>※100 人以下の対象者については切り上げ</p>	<p>管理職員特別勤務手当</p> <p>給料及び超過勤務以外の諸手当（会計年度任用職員及び臨時的任用職員に関するものに限る。）</p> <p>報酬</p> <p>職員旅費</p> <p>需用費</p> <p>備品購入費</p> <p>役務費</p> <p>使用料及び賃借料</p> <p>共済費（会計年度任用職員及び臨時的任用職員に関するものに限る。）</p> <p>報償費</p> <p>委託費</p> <p>負担金</p>			<p><u>100人当たり</u></p> <p>87,000 円</p> <p>※100 人以下の対象者については切り上げ</p>	<p>管理職員特別勤務手当</p> <p>給料及び超過勤務以外の諸手当（会計年度任用職員及び臨時的任用職員に関するものに限る。）</p> <p>報酬</p> <p>職員旅費</p> <p>需用費</p> <p>備品購入費</p> <p>役務費</p> <p>使用料及び賃借料</p> <p>共済費（会計年度任用職員及び臨時的任用職員に関するものに限る。）</p> <p>報償費</p> <p>委託費</p> <p>負担金</p>	
<p>(2) (略)</p> <p>ア～ウ (略)</p>				<p>(2) (略)</p> <p>ア～ウ (略)</p>			

1 種目	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	1 種目	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
伴走型相談支援	次により算出された額の合計額 (1) 基本額 ・ こども家庭センターの母子保健機能に係る窓口（従前の子育て世代包括支援センター）1カ所当たり 9,495,000円  ※こども家庭センターを設置していない自治体は、従前の子育て世代包括支援センター1カ所当たり 9,495,000円  ※こども家庭センターを設置しておらず、かつ、従前の子育て世代包括支	伴走型相談支援を行うために必要な 超過勤務手当 給料及び超過勤務以外の諸手当 報酬 職員旅費 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 共済費 報償費 委託費 負担金	1/2  { 都道府県 } 1/4  { 市町村 } 1/4	伴走型相談支援	次により算出された額の合計額 (1) 基本額 ・ こども家庭センターの母子保健機能に係る窓口（従前の子育て世代包括支援センター）1カ所当たり 9,495,000円  ※こども家庭センターを設置していない自治体は、従前の子育て世代包括支援センター1カ所当たり 9,495,000円  ※こども家庭センターを設置しておらず、かつ、従前の子育て世代包括支	伴走型相談支援を行うために必要な 超過勤務手当 給料及び超過勤務以外の諸手当 報酬 職員旅費 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 共済費 報償費 委託費 負担金	1/2  { 都道府県 } 1/4  { 市町村 } 1/4

	援センターを設置 していない自治体 は1自治体当たり 9,495,000円				援センターを設置 していない自治体 は1自治体当たり 9,495,000円		
出産・子育て応援 給付金	実施要綱に定める <u>出産応援ギフトの支給対象者及び子育て応援ギフトの対象児童それぞれ1人当たり</u> 50,000円	実施要綱に基づき 産応援ギフト・子育て 応援ギフトの支給 決定を行った額	2/3  〔都道府県〕 1/6  市町村 1/6	出産・子育て応援 給付金	実施要綱に定める <u>出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの支給対象者それぞれ1人当たり</u> 50,000円	実施要綱に基づき 産応援ギフト・子育て 応援ギフトの支給 決定を行った額	2/3  〔都道府県〕 1/6  市町村 1/6
委託経費 等	・実施要綱に定める <u>出産応援ギフトの支給対象者及び子育て応援ギフトの対象児童100人当たり</u> 87,000円  ※100人以下の対象 者については切り 上げ  ※出産・子育て応援 給付金を現金以外 のクーポン等によ	出産・子育て応援交 付金事業事務（現金 以外のクーポン発行 等）のために必要な 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 報償費 委託費 負担金	10/10	委託経費 等	・実施要綱に定める <u>出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの対象者100人当たり</u> 87,000円  ※100人以下の対象 者については切り 上げ  ※出産・子育て応援 給付金を現金以外 のクーポン等によ	出産・子育て応援交 付金事業事務（現金 以外のクーポン発行 等）のために必要な 需用費 備品購入費 役務費 使用料及び賃借料 報償費 委託費 負担金	10/10

	り支給する場合に 限る。				り支給する場合に 限る。		
(交付金の概算払)				(交付金の概算払)			
5 (略)				5 (略)			
(交付の条件)				(交付の条件)			
6 (略)				6 (略)			
(1) ~ (9) (略)				(1) ~ (9) (略)			
(申請手続)				(申請手続)			
7 (略)				7 (略)			
(1) ~ (2) (略)				(1) ~ (2) (略)			
(変更申請手続)				(変更申請手続)			
8 (略)				8 (略)			
(標準処理期間)				(標準処理期間)			
9 (略)				9 (略)			
(交付決定の通知)				(交付決定の通知)			
10 (略)				10 (略)			
(実績報告)				(実績報告)			
11 (略)				11 (略)			
(1) ~ (2) (略)				(1) ~ (2) (略)			

<p>(交付金の額の確定の通知)</p> <p>12 (略)</p> <p>(交付金の返還)</p> <p>13 (略)</p> <p>(その他)</p> <p>14 (略)</p> <p>別紙様式1～14 (略)</p>	<p>(交付金の額の確定の通知)</p> <p>12 (略)</p> <p>(交付金の返還)</p> <p>13 (略)</p> <p>(その他)</p> <p>14 (略)</p> <p>別紙様式1～14 (略)</p>
---	---